

栄養教員部交渉議事録

1. 日 時：令和元年 12 月 20 日（金） 16：30～17：15
2. 場 所：教育委員会 会議室
3. 出席者：
 - （市）健康教育課長、健康教育課給食係長、衛生管理担当係長、学校環境整備課長、教職員課長、他 1 名
 - （組合）書記長、書記次長、他 2 名
4. 議 題：2019 年要求書に関する対市交渉論点整理
5. 発言内容：
 - （組）本日はお忙しい中、神戸教組栄養教員部対市交渉の時間を設定していただきまして、ありがとうございます。早速発言に移らせていただきます。よろしくお願いいたします。
 - （組）それでは、栄養教員部の要求について発言させていただきます。限られた時間ですけれども、項目ごとに見解を伺いますので、まずは健康教育課からよろしくお願いいたします。
 - （組）要求の 1 番ですが、回答のほうに食に関する指導にかかわる全体計画について書いていただいているのですが、先日貿易センタービルのほうで行われた文科省の方の講演で、「食に関する指導にかかる全体計画をつくる際、現状児童の様子を知るために、学校評価を活用する。」というようなお話があったと思います。その学校評価の中に、健康にかかわる項目を入れてもらえるように小中学校に通知していただくと、この食に関する指導の全体計画をつくる時に、データが手に入りやすいのをお願いいたします。
 - （組）全ての学校において食育が推進される観点からお話させていただきます。現在、本採用の栄養教諭が 60 名です。委員会、健康教育課の委嘱業務を正規職員だけでさせていただいておりますが、実際、少しずつ人数が減って、手が足りてないのが現状です。今後、退職の人数に対して、だんだん現職の人数が減っていくと、食教育指導推進事業や、いろいろな実践、食教材の検討委員会なども難しくなっていくのかと感じております。また、各種委員会業務を分担していますが先ほど言ったように正規職員が減っていく現状で過剰勤務とまでは言わないですけど、ちょっと過剰かなと思うところもあります。
 - （市）先ほどの食の指導に関する計画なのですが、現在、栄養教諭を中心とした食教材検討委員会で新学習指導要領に対応した全体計画のモデル例を作成中です。当然ながら、学校現場で負担感のないようには作成させていただきたいと考えています。要望のあった評価項目につきましては、学校評価の中に項目を位置づけて行うよう全体評価の作成のために説明に記すように考えております。具体的に項目の変更点等の要望があれば、また意見は伺いたいと思っております。学校評価自体に関しては、総務課の事務分掌なので、総務課の見解を求めていただきました。

いと思います。

また、栄養教員の人数に関しましては、教職員課のほうに見解を求めていただければと思っております。

- (組) 学校評価については、現場の声もという回答でしたので、しっかりそのあたり受けとめていただいて、多忙感や負担感は減らしていただけるように、総務課が、委員会の窓口になるということなので、進めていただけたらと思います。

また、教職員課にという話もあるのですが、神戸市全ての学校において、食育を進めていくためには、具体的な対策として、継続的な採用、採用者数の増加が必要なのかというふうに考えております。

校長会、教頭会からもそういう要望があるというのは、お聞きしておりますし、また、栄養教諭の未配置校からは栄養教諭を望む声というのは本当に大きいものがありますので、取り組みを進めていただきますようよろしくお願いいたします。

- (組) それでは、要求項目の2番、3番について、合わせて発言させていただきます。まず、教員の働き方改革の必要性が言われています中で、超過勤務の縮減に向けて、現場と市教委が一体となって取り組む必要があると考えています。

その中で、栄養教諭には4月の入学式、始業式前後に行われる衛生講習会がございます。栄養教諭にとって4月の年度当初という時期は、単年度ごとにアレルギー児童保護者や新入学児童保護者との面談が大変忙しい時期です。

また、アレルギー対応ということにつきましては、直接子供の安全にもかかわりますし、失敗は許されるものではありません。当然、栄養教諭配置校は、国の基準によりますので、大規模校が多いです。当然アレルギー対応が必要な児童も多いという現状がございます。

そのような時期におこなわれる、その講習内容の中に、栄養教諭のサービスに関する研修というのがあるのですが、そのような研修を一斉に集まって他の教職員の方がされているということが私の知る限りではございません。衛生講習会の必要性というのは十分に理解しておるのですが、この入学式の前後に行われています研修会について、栄養教諭の参加のあり方については、検討していただきたいというふうに思います。

一案なのですが、栄養教諭に関しては当然、配置がまだ決まっていない時期ではあるのですが、3月中にこのような形で新年度の研修を実施してはどうかということも合わせて提案させていただきたいと思います。

そして、給食報告サイトの要望も後ほどお渡しさせていただきます。この要望については学校給食会に届けていただき、改善に向けて動いていただくようお願いします。

- (組) 続けて、平成30年4月に学校給食アレルギーマニュアルが改訂されました。さらに安全な給食を提供するために、神戸市としてさらに全市統一を図っていただきたいと思っております。

1つ目が容器の統一化です。今、除去食を出している食器が学校によって、様々なものを出していると思うのですが、保温性のある食器で蓋がついているものを

希望します。

もう一つが、アレルギー対応用の献立表の作成と、アレルギー原材料の自動で表示するシステムです。

容器に関しては、学校に任せるという御返事をいただいているのですけれども、他の都市の対応の様子を聞いてみますと、保温のお弁当容器ですと、早めに除去食を別容器に移して、安全なところに置いておくことができる。調理上の中でコンタミネーションの可能性が低くなる。との声を聞きます。早く除去をしても冷めない、倒れてもこぼれないなど、安全対策から考えても良いものだと思います。神戸市内でもこの方法を取り入れている学校もあるのですけれども、それぞれの学校で対応となってきましたと、受け入れてくれない場合も考えられますので、未然に事故を防ぐ意味でも神戸市としての対応をお願いしたいです。

方法としましては、お勧めする容器を単価協定に掲載していただいたり、食器購入のポイントが最近出ているのですけれども、そのときにも保温食器を合わせて購入できるというようなことを入れていただけるとありがたいと思います。

(組) 今、お話があったのですけれども、アレルギー対応用の献立表の自動化というところで、現在令和3年度に向けて、新しい献立立案システムを検討中と聞いています。ここ数年の要求でもあったので、ありがたいです。最近の献立立案作業に大変時間がかかってしまっていたり、健康教育課の指導主事が手作業で書きかえを行ったりという作業がずっと昔から続いております。

エラーが生じる可能性がないような、使い勝手のよいシステムを、先ほどのアレルギーにも関連して、よりよいものをつくっていただけたら、栄養教諭や指導主事の働き方改革にもつながるのではないかと考えております。よろしく願いいたします。

それと、29年4月から給食費の値上げを行いました。この秋、また消費税も値上げしております。この点も献立立案作成に苦戦している、長引いている原因ではないかと考えておりますので、給食費改定も視野に入れて、検討をいただきたいと思います。

(組) 回答の中にもあるのですけれども、栄養教諭は神戸市全体の食に関する仕事もしているということで、先ほどもありましたが、献立立案の委員会についてはかなり長時間の勤務になっているということもお聞きしています。

他の委員会に比べて集まる回数も多いということもありますので、働き方改革という観点からもそのところについて課題意識を持っていただければなというふうに思います。

一番の方策、採用者の数というところがあるのかなと思いますので、また教職員課からの見解も後ほどお願いしたいと思います。

(市) 幾つか言っていただいたことがあったので、1つずつお答えしますと、まず研修に関しましては、時期をおくらせるのであれば検討はできているのですけれども、3月中という御提案がございまして、それに関しては年度単位で研修しているところもあって、年度またぎはできないとは考えております。また、研修講師の御予定もありますので、時期に関しては調整が必要だと考えております。

次に容器の統一化の件ですけれども、これに関して、御提案があったように、単価協定に掲載できないことはないと考えておりますが、実際に購入するかはやはり学校の予算でやっていただくところにあります。

学校給食会の給食人数報告サイトに関しましては、別添にまとめていただいたものがあると思うのですけれども、これは学校給食会のシステムを変更する際には参考にさせていただきたいと考えております。

また、新しい献立立案のシステムなのですけれども、来年度に公募をさせていただこうとは考えておまして、具体的にどういった部分でというのがありましたら、今回、給食人数報告サイトのようにまとめていただいて、来年早々にでも御提案いただけると助かります。

また、給食費改定の件なのですけれども、今回、学校給食委員会を開催させていただいております。今回は消費税の影響が不透明でまだまだあることと、今のところ一定こちらが献立をつくるに当たってクリアにしたいところをクリアできているというところで見送りをさせてはいただいているのですけれども、消費税の関係で今後の動向は注視していきたいという結論が出ておりますので、そういったことで考えております。

(市) 給食費改定の補足をしますと、そもそも平成 29 年に値上げをしたときに、二、三年に一度見直しましょうということがありまして、今回小学校と中学校、それぞれ別の部会があったのですが、学校給食委員会という有識者会議を立ち上げて検討してきたところでございますが、先ほど言いましたように、クリアできるところというのは学校給食の摂取基準ですね、鉄分とか、それに関しては、ほぼ基準を満たしているというところではあります。消費税に関しては、一応軽減税率がかかっているのですが、食材費自体は影響ないです。ただ、そうは言いながらも包装コストなり輸送費なり、そういうところに影響はあると思います。

ただ、申し上げましたように、今後の先行きが不透明というところがございますので、今回上げなかったら、別に 3 年間上げないとかそういうわけではないのですが、様子を見ながら、やはり栄養教諭の皆さんが献立作成について苦労されている部分は分かっておりますので、真摯に検討はしていきたいと思っております。

あと、献立立案委員会、栄養教諭の方に来ていただきまして、主事のほうも遅くまで一緒に会議をしているような現状を見ております。やはり働き方改革という意味でもそれがいいことではないとは思っているのですが、細部について聞いてみますと、かなり検討する項目が多いというので時間がかかってしまっているとは聞いております。

ただ、それが良いとは思っておりませんので、どういうふうになれば、先ほど書記次長のほうからありましたけど、採用人数増やすというのは当然あるかもしれませんが、そうじゃなくても今の形のままだでも何らかの改善というのはできないかなとは思っておりますので、それはまた、お知恵をいただければと思っております。

(組) 研修のところなのですけれども、これは春からいろいろと相談させていただいていた

中に出てきたところですので、いろいろ内部での検討もあるとは思いますが、このままっていうのは私たちとしても、納得いかないかなというのがあります。

(組) はい。研修に関しても、また、何とか進めていただけますようによろしくお願いいたします。

(市) はい。わかりました。

(組) 続きまして、予備項目4、委託校のことについてです。

(組) 来年度の委託校で使用する調理日誌に野菜の切り方の詳細を掲載できるように現在準備していると聞いております。業務改善につながることでありがたいです。今後も委託校がふえる一方なので、現場の声を聞きながら業務改善に向けて動いていただけるとありがたいですし、早急にいろんな面で対応していただくと、改善していただくと大変助かりますので、よろしくお願いいたします。

(市) それに関しては随時、学期ごとに栄養教諭集めて、御意見聞かせていただいたりとか、現場も調理士と栄養教諭セットで見に行かせていただいて、その都度、お話を聞いたりとっておりますので、そういった中で改善していきたいと思っております。

(組) 初年度の委託が始まった時点でこのように提案させていただいて、2、3年たっている時点でやっところまで出ているので、今後も早い対応していただけるとありがたいと思います。

(組) 委託なのですけども、当初から40校を目途にという話だったと思いますので、今後栄養教諭が配置基準を満たさなくなった場合、現在、民間委託校でも、やはり委託業務は続いていくと思いますので、ちょっとその辺も今後また児童数も含めて、いろいろと検討していくことがあると思います。

ただ、民間委託制度も、今3年目になるのですけれども、少しずつだとは思いますが、進んでいるところ。でも、やっぱりまだ改善しないといけないところ、あると思いますので、現場の声をいろいろと聞いて話を進めていただければなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

では続いて、予備項目5になります。学校給食共同調理場のことです。共同調理場の栄養教諭は所属校に籍はあるのですけれども、一般の栄養教諭とは違う動きをしています。例えば、土日を含む行事がある場合、所属校では代休が発生するのですけれども、共同調理場では他校の給食がありますので、所属校の職員と同様に休むということができません。

ですので、やはりそういう場に参加できない、宿泊が絡む行事には共同調理場の業務があるから、参加できないなど、やはり様々な行事の準備にもサービス調整しないと参加できません。

また、給食に問題が生じた場合、受配校の方からの対応を求められますので、共同調理場に勤務している栄養教諭は個人で働くというよりも、その組織の中でいかに動いていくかという要素が大変強いです。

また、人事評価につきましても、評価者と通常のその業務を見ている人とが違うなど、一般校の栄養教諭と違うというところがありますので、共同調理場の特殊性を踏ま

えた職務内容の確立のほう早急に進めていただきたいと思います。

(組) それと垂水センターの受配校の配膳室でまだ木製ハッチを使用しているという学校を2つ聞いておりますので、そちらの対応もお願いしたいことと、単独校でもエアコンの設置がふえて大変助かっているのですけれども、調理場の高温化が進んでおりますので、小さい学校であってもエアコンの設置を進めていただきたいということをよくお願いしたいと思います。

(市) 共同調理場の栄養教諭に関しましては、一般の小学校の栄養教諭と違って、受配校の対応も日々していただいておりますので、大変気苦労があることは承知しております。我々として、現場支援としては、健康教育課としても共同調理場の栄養教諭に関しましては、日々相談等の対応を行い、悩みに寄り添っていきたくて思っております。ただ、実際のその職務内容というか、休暇とか人事評価の点に関しては所管としては教職員課になりますので、ちょっと分けて申しわけないのですけれども、そのようにまとめて考えております。

また、配膳室の木製ハッチを変えるという内容につきましては、学校環境整備課の所管になりますので、こちらでは話をしにくいのですけれども、そういったことがあれば、また悩み相談に乗らせていただきたいと思います。

空調に関しましては、調理士さんがかなり大変な状況で働いていただいているということは重々承知しております。申しわけないのですけれども、予算の問題もございまして、これはもう順次させていただくということで考えております。

(組) 先ほどの話で、共同調理場は特殊なところがあると思いますので、職務内容については、今年度中、少しずつでも進めていただきますよう教職員課としての見解も後ほどお聞きしたいと思います。

(組) 青陽東養護学校の高等部のことなのですけれども、移転に伴い給食がどうなるのかということと、給食があった場合、そこに栄養教諭は配置されると思うのですが、そこでどんな力が発揮できるのかというのが不安に思っているところですので、その辺の健康教育課の見解を教えてくださいと思っています。

(組) 実際3校になりますよね。青陽東養護学校に残った高等部と、HATの新設校と、HATの小中の特別支援学校。

(市) そうですね。3校ですね。

(組) 3つのを含めての栄養教諭ということになりますけれども。

(市) どのように配置されるかっていうのは健康教育課だけではちょっと判断が今できないところで、事務局としての方針が決まってないので、すみません、当課からの回答は難しいと考えています。

(組) 基本的には新しくできたHATの新設校には国基準での定数を満たしていれば、当然そこには配置される。けれども、青陽東養護学校に残った高等部については健康教育課だけではなくて、いろんな課が関わってくると思います。給食についてまだ、見解が決まってないということでもいいですか。

(市) そうですね。給食のあり方自体っていうのがまだ決まっていない。事務局として最終

的に決まっていなくて、そこも含めて最後、栄養教諭の配置も含めて多分お示しする形になるのかなとは思っています。

ただ我々も当然、今回こういう形で分かれるというのは、委員会としても初めてのことで、このことはわかっておりますし、その重要性はわかっていますので、そこも前向きに対応したいと思っております。

(組) 栄養教諭の方が不安に思っているのが、やはり離れたところになって、例えば兼務であるとか、教員免許は小学校だけでも、高等学校の給食というところに、本当に自分たちの仕事として力が発揮できるのかとか、そういうところが不安に思っているところですので、そのあたり現場の不安感については御理解いただきたいというふうに思います。決まっていなくてということですので、ある程度方向性が見えて、きちっと情報共有ができる状態になったら、現場にいらっしゃる栄養教諭の方とも共有していただければと思います。よろしくお願いします。

(市) はい、わかりました。

(組) よろしく申し上げます。

(組) 先ほど、木製ハッチであるとか、エアコンがついてないのですぐ高温の状態になっているというところは、健康教育課としてはそこは課題だとは思ってらっしゃいますか。

(市) もちろん、いいことではないというのは承知をしております。

(組) はい。ぜひ、健康教育課からもここはもう非常に問題なので、予算を取るよう、学校環境整備課のほうに是非言っていただきたい。

(市) はい。わかっておりますが、予算本当に厳しい中でやっておりますので、我々としては当然、健康教育課、給食の事情というのは重要なことということで、それは総務課、学校環境整備課のほうに伝えてはいますけども、限られた枠の中でどうしても順番にということになってしまうことは御理解いただければと思います。

(組) 一緒によりよい給食をつくっていただけるようにまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

(市) はい。よろしく申し上げます。

(組) どうぞよろしく申し上げます。

(組) この給食報告サイトの改善要望について、またよろしく申し上げます。

(市) はい。検討しておきます。はい。ありがとうございます。

(組) ありがとうございます。

(組) 続いて学校環境整備課よろしく申し上げます。

(組) お忙しい中、神戸教組栄養教員部対市交渉の時間を設定していただき、ありがとうございます。時間も限られておりますので、発言に移らせていただきます。よろしく申し上げます。

(市) 申し上げます。

(組) それでは、学校環境整備課へのお願いということで、要求項目7番の内容になります。

(組) いつも対応のほうありがとうございます。木造の棚が設置されているハッチについて昔から、この交渉でいつも言っていることなのですが、まだまだありまして、本校でもハッチの真ん中に木製の棚があります。そこに毎日のようにふんが出て、それを

調理士さんたちが掃除してくれているのですけれども、薫煙剤をやりましてもやっぱり住みかになっているので、そこが安心・安全の給食をしていく上でとても不安です。

一度校長のほうも考えて、予算見積りを取って見たのですが、30万かかりました。なので、ちょっとこれはやめようということで断念して、害虫が食缶の中に入らないような工夫を、ラップをしたり、いろんなふうを考えてやっています。

今年度も給食に衛生害虫が混入したという事案が神戸市の中にも発生していますので、安心・安全な給食ができるように対応を進めていただきますよう、またさらにお願いたしたいなと思います。

それと合わせまして、垂水センターのほうは受配校のほうで、2つの学校が木製ハッチで困っているということも聞いておりますので、その対応も合わせてお願いしたいと思っています。

(市) まず、文章の回答のほうが若干御要望と食い違っているところがあるかなと思っていて、先にこちらのほうを説明しますと、学校環境整備課のほうで長寿命化とか、建物を今までだったら、25年ごとに大きい修繕を入れて長持ちさせている。国のほうも補助金とか交付金が出るので、そちらの取り組みの中で、タイミングとしてはそこでやると予算もつきやすかったりするので、そういう機会を利用して、変えていきたいということがこの回答の趣旨なのですけれども。

ただ、ちょっと今の御要望からすると、もう喫緊であるという内容になってきていますのでちょっと的外れであったかなと。

(組) 本当は長寿命化というのはどういうふうなやり方をするのかということもお聞きしたかったのですが。

(市) そうですね。25年に1回外壁とか、そういう大修繕、天井の防水ですとか。50年でさらにもっと大きい修繕を入れて、あと、75年にもう1回大規模の改善。大規模、長寿命化、大規模とすると、50年の修繕が一番手厚くやります。25年と75年はそれよりは小規模の手入れをします。配膳室とか給食室よりも学校全体の話にはなりません。ただ、そのときに予算がつきやすいので、できればその際にほかのところから御要望いただいた更衣室ですとか、できるだけ対応するようにはしていきたいというふうに考えていまして、この回答も、給食室も一応その方向でやりたいということが書いております。

ただ、優先順位があるでしょうから、ある程度この枠で修繕はしていきたいというのが1つあります。もう1つ、今言われた御要望に関してのほうなのですが、私もここへ来て1年目なのですが、学校環境整備課と健康教育課で連携していき、その中で今言われたような部分について、改修していくかというのを進めていく必要があるのかと思っています。

というのは、もちろん虫が湧いているのを見たらすぐ、現任者は、給食も食に関するから危険だと言われたらそうなるのかもしれないですけど、どちらかというと、学校環境整備課のほうだと、技術屋さん、建築とか土木職が多いので、外壁が落ちてくる

などの危険のほうは割合、対応も自分たちで判断して動きやすいのですけれど、例えば給食の配膳室とか給食室となると、建築土木職の人だけでは判断できないところもあったりするので、そのあたりは給食全体を見る目のある健康教育課と協力しながら、優先順位をつけていってやっていく必要があるのかなというようには思っています。

我々、学校環境整備課だけでは優先順位はどうしてもつけられないところがありますので、そこは、毎年御要望されているということで、少しでも改善に向けて、連携ができればなとは思っています。

(組) 木造の学校がまだ残っているので、そこに関しては修理、改善を求めていきたい。健康教育課を窓口にして、予算取りのために学校環境整備課のほうと相談していただきたい。

(市) どうしても予算上、対応し切れないというところは出てくるので、ある程度優先順位をつけていきたい。

ただ、今の状態だとあまり優先順位をつけないまま予算の話だけをして、お断りをしているようなところがあるのかと思うので、もう少し、健康教育課と踏み込んで話をし、検討したほうがいいのかと思っています。

(組) 給食室にとっての大規模改修は、壁や天井というよりは、床面や、水道の改修になってくるのですよね。

(市) そうです。

(組) 給食室も 25 年と 50 年というふうな感じで受け取ったので、何をしてもらえのだろうと思ったのですが、学校全体ですよね。

(市) そうですね。学校全体で、そのとき予算がつきやすいので。

(組) 合わせてですか。

(市) 合わせてそのタイミングで出来ればというのは思っています。それよりも早くやらないといけない所があるということだと思っているので、それについてはちょっと健康教育課と連携をとって、予算の許す限りというところがありますけど。

で、給食室以外の優先順位とかも出てきますので、その検討が多分、健康教育課とうちとばらばらでやっているため、判断が別々になってしまっているところがあると思うので、連携をとる必要があるかと思います。実際の連携の仕方についてはまだ話ができいないところですけど、今後動けたらなとは思っています。

(組) 例えば、もうすぐ 50 年となったときに、小さな改修はお知らせいただけるものですか。給食室も含めて、改修のお知らせは学校に来るのですか。

(市) ある程度、うちの中の情報、連携がとれましたら、来年 50 年の修繕があるからとか、そういうのを現場に伝えていきます。ただ、大規模改修、これも長寿命化改修って言っているのですが、こちらのほうも実は築 30 年とか、25 年、50 年でやらないといけないのですが、昭和 40 年代の後半のいわゆるベビーブームのときに学校を、たくさん建てていますから、結構同時期に大量に 50 年目の学校が来たり、阪神・淡路大震災からもうすぐ 25 年ということなので、もうすぐすると 25 年の改修の学校がま

た大量に出てきて、実は長寿命化についても本来であれば、25 年来たら一斉にやらないといけないのですが、事実上できないというところもありまして、ちょっとそこは悩ましいところなのです。

そういった中で、長寿命化に合わせて、やれるものは実施したいし、ある程度、建物の年数はわかっているけど、25 年でやれない物もあるので、二、三年前にならないとわからないのです。その辺でまた、あと二、三年待って下さいみたいな話はすることはあるかと思います。

(組) ただ、栄養教員部としてはやはり木製ハッチはかなり、怖いです。

(組) 我々の要望としては、優先順位として、木製ハッチに虫が湧いてしまうと給食をとめないといけなくなってしまうので、その部分は我々としては、ぜひ優先順位を上げてやっていただきたいというのが要望として上げさせていただきますので、よろしくをお願いします。

(組) よろしくをお願いします。

(市) 1 つだけ木製ハッチ関係でお伺いしているんですか。壁などに引っ付けて、工事をしていくような感じですか。

(組) くっついてます。

(組) スケールのハッチのこう中に、真ん中だけ木製がかぼっと入っているのです。

(市) 大体どこの学校もそうですか。置くだけというのはあんまりないですか。

(組) 置くだけはないと思いますね。

(市) ないですか。

(組) 建築でやってもらっているんですね。

(市) はい。わかりました。

(組) ぜひよろしくをお願いします。

(組) ありがとうございます。

(市) 失礼します。

(組) では、最後に教職員課さんのほうから回答いただいていますところと、あわせて今日の交渉の中で幾つか出てきたところについて、見解をいただけたらと思います。

それでは、まず要求項目の 8 番のところですが、栄養教諭の出張経費に個人負担があるということに、違和感を感じています。教育委員会が委嘱して出張を行っている部分と、一般の出張が同等の扱いになっているというところですが、教育委員会から委嘱して仕事をしている。特に栄養教諭の方の場合は神戸市全体の給食にかかわるところが多いので、委嘱されている出張がやはり多いです。でも、そこに伴って、駐車場代でありますとか、有料自動車道路代などを個人負担しているという現状、それが課題であるのかと思っております。よろしくをお願いします。

(組) 先ほどもお話に出ていました献立作成委員会という会議なのですが、年々正規採用が減っている中、会議に参加する栄養教諭も減っておりまして、1 人当たりの負担はかなりふえています。それに伴ってだと思えるのですが、途中休憩なしですぐと作成しているのですが、14 時開始の会議が 21 時になることもあります。

そんな実態があるということをお知りおきいただきたいということと、そういう長い会議ですので、個人負担が結構増えていくのではないかと思います。また、ぜひ正規採用が増えるとありがたいです。少し話ずれました、すみません。

(組) お願いします。

(市) はい。今のその個人負担のお話というのは、主に駐車場料金ですかね。先ほどお話があった、有料道路利用料については、これも一定の条件があるのですけれども、一応今年の7月19日付ですかね、通知を发出させていただきまして、いわゆる自家用自動車の公務使用の場合に、使用料として支給させていただくという形で、一定の見直しを行わせていただいたところです。ただ、駐車場に関しては、従来どおり対象にはなっていないということで、そのあたりで個人負担が発生しているのかなということで今お伺いいたしました。

教育委員会の委嘱に伴う出張も、それから一般の出張というのがどういうものを指されているのかなというのがちょっと具体的には承知してないのですけれども、基本的には職務に基づくという意味では、どちらも正規の出張、職務でありますので、そこでいわゆる旅費における取り扱いに差異が出るというのは基本的にはないというふうに考えていただければと思います。

今、お聞きして一番びっくりしたのは、先ほどもお話に出ていた献立立案委員会ですね、私は栄養教諭の先生方の具体的な業務内容については不勉強で、あまり具体を承知しているわけではないのですが、ただ、当然のことながら、給食の献立ということは、児童生徒が毎日食べる献立を決めるわけですから、栄養管理はもとより、その衛生管理であるとか、もうさまざまなその専門的見地から非常に細かい議論をされているということは想像にかたくないところではあります。ただちょっと7時間というのは、幾ら何でも、会議としてはちょっと長過ぎるかと思いますし、正直なところ、私が承知している中で、それぐらい長い時間、会議しているというのは、教育委員会会議ぐらいです。

ただでさえ、14時開始というのも当然勤務校の業務を一通り、とりあえずその日やらないといけないことだけ、ばたばたと片づけられてから行ってらっしゃるのだと思うのですけれど、1日に何時間勤務になるのかというような話ですから、具体的な内容を承知しないまま軽率なことは申し上げられないのですが、健康教育課所管だと思いますので、少しでもその時間を短くできるような見直しができないのかなというのは、まず差し当たってはちょっと確認をしてみたいなというふうに思っております。

それから、その採用の話というのは、これからも出てくるかと思うのですが、あらかじめ申し上げておきますと、当然のことながら、各学校に栄養教諭の方が1人ずつ配置されるというのがもう理想の形だと思いますし、私自身もそれに対して異議を申し上げるつもりは毛頭ないのですが、やはり今、栄養教諭の先生に限らず、小中学校の勤務の学校の先生、特別支援学校の勤務の先生方というのは、国の定数の基準にのっとって配置をさせていただいているというところです。

よく御存じだと思いますけれども、その法律の考え方、国の基準というのが児童生徒数の人数、550人という線引きをしていますので、それがどこまでの合理性があるのかというのは、正直なところ私も個人的にどうなのかなという疑念はありますけれども、一定そのルールで一応させていただいているということですので、どうしても各校に1人という形にはならないのかなと。

当然、我々としてはその国に対しても、今その食育もそうですし、学校給食の重要性、それを訴えながら定数配置を考え直してほしいということは、当然声を上げて申しておりますし、毎年のいわゆる加配の配置に関しても、国に対して強く要望は出しておりますので、その点については皆さんと同じ方向で考えていきたいというふうには思っております。

- (組) 全部の学校に栄養教諭を配置は、本当に望むところですが、そこまではまだ申しませんが、臨時の方が大変多い中で、先ほど言いました委嘱されている業務に関しては、正規の職員で全部賄っておりますので、以前は10名以上いた献立立案作成委員会のメンバーが今では8人に減っている。それも1つ、そうやって長い時間かけての作業になってしまう要因だと思います。

来年度に向けて、2名採用していただいたのは本当にありがたいことだと、とても感謝しているのですが、そういった形で毎年複数名でやはり採用していただくことが今、見直すべきところで、私たちも非常に焦っているところなのです。もう何十年後かになったときに、今の人数と変わらない数であっても経験年数の少ない栄養教諭が増えた中でやっていくことが大変な時代がやってくることはもう目に見えておりますので。

- (組) 先ほどありましたが、現在、正規の栄養教諭の年齢構成のバランスが逆三角形になってますのでこれからこの上の方たちがだんだんと退職されていくと神戸の今後を非常に危惧しています。

- (組) 本当に栄養教諭としては、この神戸の食育である前に給食全体を支えているというところの自負の中で、これで本当に大丈夫かなというところに対しての不安感でありますとか、やはりそこに対する思いがあるということを理解していただいて、そのあたりの取り組みを、また進めていただけたらなというふうに思っています。

すみません。先ほど、健康教育課にも言ったのですけれども、共同調理場の栄養教諭の職務内容につきましても、何かしらの動きを見せていただけたらなというふうに、そこは要望させていただきたいなと思います。

- (組) 主に採用ですとか、そういうところに踏み込んだ話になってしまったのですが、やはりその部分を解決すると、今の負担が緩和される部分もありますし、1つは他の政令指定都市との関係もあるのですが、市独自の加配を打ち出すなど、何らかの措置をしていただけたら、本当に助かる部分があるかと思えます。

今、激変緩和加配ということで、栄養教諭が外れるところについては、そういうようなことをしていただいておりますので、そういったところの拡充をしていただきたいのが本当に我々のお願いですので、ぜひ御検討いただきたいなと思っております。ど

うぞよろしく申し上げます。

(市) 本当に栄養教諭の先生方の御多忙感というのは、非常に私の立場におっても至るところから耳に届いています。最近で言うと、スクールミーティングで教育委員の先生方が直接いろんな学校にお立ち寄りになられて、そこで栄養教諭の先生方からも直接お声を聞かれているのだと思うのですね。

1つ私どもの悩みとしては、先ほども申し上げたように、その児童数 550 人というのを線引きにして、栄養教諭の先生が配置されている学校と配置されていない学校があると。

配置されている学校については、食育に関してはある意味、安心な部分はあるのですが、ただ、配置校においては、やはりその栄養教諭の先生、一般教員の先生と同じように校務分掌があり、かなり多忙感にさいなまれていると。また、ほかの学校にも巡回というか、未配置校に対しても食育でね、学年を決めて指導をしていただいていると思うのですが、そういった御負担も非常に大きいと。

未配置校は未配置校で、栄養教諭の先生方が頑張ってくれてはいるのですが、ただ、やっぱり各学年に対して食育指導というのはもちろん十分にできないと。

その配置校と未配置校で、その食育の指導にやっぱり差が出るのじゃないかというような指摘というの、正直なところ私も意見として聞いているところなのです。それとやはり今申し上げましたけど、一般教諭の方と同様に校務分掌も持たれて、その栄養教諭の方、お一人お一人の多忙感がかなり大きくなっている。

先ほどお伺いしたように、臨時職員の割合も増える中、先ほどおっしゃっていただいた委員会というような重要業務の負担というのはお一人お一人かなり重くなっているというふうに今お聞きして、なるほどなというふうに思ったところなのですが、やっぱりそういうお話をお聞きしていると、その栄養教諭の先生にしかできない仕事、栄養教諭の先生にやってもらったほうが望ましい仕事、あるいはこれはもう一般教員の先生に任せようという仕事、もっと言うと、教諭以外の方に任せようという仕事、ちょっとそのあたりの分類というのをなかなか革命的に変えるというわけにはいかないかもしれないですけど、少し分類をやり直すとか、見直すとか、そういった形で栄養教諭の先生方が、まさにその御自身の専門性の業務により特化、集中していただけるような形で改善を図れないかなというのは、私もそうですし、健康教育課長もそういった形でちょっとお話をしている機会があります。

なかなか具体的にまだ、見直し案というところまで行かないのですが、そういった改善を進めていく中で、当然学校現場で勤務されている栄養教諭の先生方の御意見というのは、もちろん一番大事なので。そういった見直しをするに当たっては、お声を聞かせていただいたりとか、勉強させていただいたりということで御協力いただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

(組) ぜひ現場の意見を聞いていただけたらと思います。ありがとうございます。

(市) はい。ありがとうございました。